

「特定農林水産物等審査要領の一部を改正する通知案」  
についての意見公募手続の結果について

令和4年10月31日  
農林水産省輸出・国際局

「特定農林水産物等審査要領の一部を改正する通知案」について、令和4年8月23日（火）から令和4年9月21日（水）までの期間、e-Govを通じて、広く意見を募集しました。

その結果、お寄せいただいた御意見を集約・整理し、計5件の御意見に対する農林水産省の考え方について取りまとめましたので、お知らせいたします。

なお、本通知案については、いただいた御意見を踏まえた修正に加え、一部の技術的な修正を行った上で制定することとしました。

皆様方の御協力に厚く御礼申し上げますとともに、今後とも農林水産行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。